「新型コロナウイルス」ワクチン接種に関する意見書(案)

「新型コロナウイルス」ワクチンの医療従事者等に対する優先接種が開始された。また、4月12日からは、高齢者に対する優先接種が開始される予定である。

ワクチン接種は、我が国にとって新型コロナウイルス感染症を克服するための大きな切り札となる大事業である。

かつてない大規模な接種を円滑に進めるためには、接種場所や接種に必要な 医療従事者等人材の確保など、事前の準備を計画的に進めなければならない。 そのためには、いつ、どの程度の量のワクチンが供給されるのか、事前に把握 し、その供給に対応した接種体制を構築する必要がある。

よって、政府におかれては、下記の項目について確実に対処されるよう要望する。

記

1 医療従事者等に対する優先接種については、第1弾として本県には3月6日からワクチン配送が始まったが、本県の医療従事者等に必要なワクチン量の20%程度であり全く不足している。

国においては、都道府県に対し必要なワクチンを配送すること。また、具体的な配分量や配送スケジュールを早期に示すこと。

2 高齢者の優先接種については、全国で3600万人、本県では約31万人 の接種対象者を予定している。

国は、高齢者用ワクチンの今後の供給見通しとして、4月5日の週から4月19日の週において、段階的に出荷を開始することとしているが、その数量は極めて限定的であり、以降の具体的なスケジュールは示されていない。

国においては、各市区町村において円滑に接種が可能となる十分なワクチンを確保するとともに、具体的な配分量や配分スケジュールを早期に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日

様

和歌山県議会議長 岸本 健 (提 出 者)

藤山将材長坂隆司奥村規子多田純一

(意見書提出先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 厚生労働大臣 行政改革担当大臣 経済再生担当大臣